

### (3) 石徹白の民家、住まい方の再評価とその継承

#### 1. 重要民家の保存と石徹白らしさを知る拠点としての活用

##### [文化財制度の積極的活用]

石徹白地区の民家の中で、地区の歴史文化を語る上で欠かせないものに関しては文化財制度を活用した保存活用を行う事が望ましい。今回調査対象としたものは全て国有形登録文化財の候補となるが、特に以下の建物は、石徹白独自の歴史的建造物の特徴をよく備えており、重要である。

- ・ 石徹白清住家（上在所）
- ・ 石徹白伊織家（上在所）
- ・ 上村嘉則家（西在所）
- ・ 安養寺道場（西在所）
- ・ 威徳寺（中在所）

また、白山中居神社については、本殿彫刻が県指定重要文化財に指定されているが、覆屋を含めた建造物についても、県指定としていくことが望ましい。

関連して、石徹白地区と深い関係のある長瀧地区に関しても、文化財制度の活用による建造物の保存を図ることが望ましい。現在、県指定重要文化財である若宮家住宅は、白山文化圏の中で再評価を行い、国指定への格上げを目指すことが望ましい。その他、経門坊などの遺構は国有形登録文化財としていくことが考えられる。

伝統的建造物群保存地区に関しては、現在の段階では住民に抵抗感が強いようであるが、将来的な意識の高まりに応じて検討も考えられる。また伝建地区の運用自体広がりを見せ始めているため、こうした動向をよく見極める必要がある。

##### [石徹白の歴史・文化に触れる拠点としての活用]

文化財による民家保存は、単に建物を確実に残すと言うことだけではなく、地区の住民や来街者に、石徹白地区の歴史的建造物や伝統的な生活様式、地場木材の素材、工法などの様々な歴史文化に触れる場を提供することに意義がある。そこで、文化財指定にあたっては、重要な民家を指定すると同時に、なるべく公開・見学を行い、そこに人が集う事ができるようにして、「石徹白らしさ」に触れる拠点としていく事が望ましい。

同じように、長瀧地区の民家等の遺構の文化財登録、指定が進み、両者を比較して見学できるようにする事で、互いの特徴をより明確とすることができる。



石徹白清住邸 主屋（おもや） 正面



威徳寺 本堂 正面



安養寺道場

#### 2. 石徹白らしい住まい・住まい方の研究と実践

##### [「広がり過ぎない」集落規模]

石徹白地区の人口は緩やかに減少しており、このままでは、人口減少がいっそう進むものと考えられる。子ども世代のUターンや、他地区からの移住を受け入れていくことが望ましい。

一方で、石徹白地区は、本来は山間の集落であり、宅地や耕作地の規模は限られており、それに対応した範囲の中で人口が増減してきた。逆に見れば、こうした「広がりすぎない」適正な集落規模は、石徹白の環境や信仰、生活文化が継承されてきたひとつの要因になっている。

そのため、石徹白地区の人口を考えるうえでは、地区の環境を保全しコミュニティを維持できる適正規模を常に念頭に置くことが必要なのではないか。

##### [石徹白らしい住まい、住まい方の再認識と情報発信]

同様に、石徹白地区の定住人口を確保していくには、他地域の生活様式を持ち込むことを容認して住民回帰を促進するのではなく、自然や歴史・文化に富んだ「石徹白らしい」住まい、住まい方を積極的に評価し、それに魅力を感じる人が緩やかに定住していくことが望ましい。

そのためには、まずは石徹白地区の住民が、景観だけでなく、石徹白の住まい、住まい方、あるいは農業等の生業、信仰のあり方など、生活文化全般について、その魅力を再認識し、受け継ぎ、対外的にも情報発信していくことが必要である。（情報発信の例としては、歴史的建造物を活用した宿泊施設で、「石徹白らしい」生活文化を体験してもらうことがある。）

##### [森林資源を活用した住まいづくり]

石徹白地区は豊富で良質な森林資源に恵まれているため、木材を活用した民家がつくられ、それが石徹白の住まいの特徴や、集落固有の景観を生み出している。今後、地区内の住まいの新築、改築にあたって石徹白の森林資源を活用していくことは、石徹白らしい良質な住まいづくりや、生活文化の継承にもつながる。さらに集落景観の継承や、地域の林業など産業振興にも寄与するものと思われる。



国指定特別天然記念物「石徹白の大スギ」